

## 平成29年度 事業報告

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
法人運営部門	法人運営	定例理事会・評議員会の実施	社協	<p>【理事会】 平成29年5月29日、6月22日、12月22日、平成30年3月15日</p> <p>【評議員会】 平成29年6月21日、平成30年1月17日、3月23日</p>
		福岡県社会福祉大会	社協	平成29年度は参加できませんでした。
		実習生の受入れ	社協	<p>社会福祉士養成のための実習生を受け入れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡教育大学:4名</li> <li>・福岡県立大学:2名</li> </ul>
		各関係機関依頼による会議研修への参加		<p>各関係機関からの依頼により会議研修等に参加しました。</p> <p>主な参加会議および研修は以下の通りです。</p> <p>※なお、以下の会議研修等は、あくまで関係機関からの依頼によるものです。社協事業として実施しているものやそれに関係するものは、別途各事業等の実績として記載することとし、以下には含みません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会(定例年6回)</li> <li>関連:コア会議、ケース会議(随時)</li> <li>○地域ケア会議(12回)</li> <li>○民生委員協議会</li> <li>○直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会</li> <li>○西川小の職員研修</li> <li>○各サービス担当者会議</li> <li>○その他ケース会議</li> </ul>
		福祉教育教材「ともに生きる」配布事業	共同募金	<p>町内小学校(6校)の4年生を対象に、福祉教育教材「ともに生きる」を配布しました。</p> <p>配布数:150冊</p>
		福祉教育推進事業	共同募金	<p>町内小学校における人権学習の中でも、特に福祉に関する学習を行う小学校4学年を中心に、より充実した福祉教育の時間となるよう、社協・教育委員会・学校現場教員が協力体制を構築することを目的に実施しています。</p> <p>また、学校からの依頼により、当会職員が学校へ出向き、授業に参加しました。</p> <p>【29年度職員の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4学年担当教員との研修(6月開催/年1回)</li> <li>・4学年同学年会出席(年3回)</li> <li>・講師としての授業参加(町内小学校3校)</li> <li>・学校とゲストティーチャーとのコーディネート(延べ11回/町内全6小学校)</li> </ul>
		社協だよりの発行事業	共同募金	<p>当会事業や各団体の事業案内、啓発等の福祉情報の発信として、10月号、2月号、4月号の年3回発行しました。</p>

事業	事業名	財源(運営方法)	内容
福祉教育	平成29年度くらて元気まつり参加事業	共同募金	くらて元気まつり(10月29日開催)にて、社会福祉協議会(共同募金会鞍手町支会)ブースを設け、社協事業のPRと赤い羽根共同募金に関する啓発活動を実施しました。また、平成29年7月の九州北部豪雨で現地の災害ボランティアセンターへ当会職員を派遣した際の報告を写真展示にて行いました。
	ホームページの運営	社協	社協活動のPRをはじめ、いち早く、より広く情報提供するとともに、住民からの意見・要望を受け付けるツールの1つとして、ニーズのさらなる発掘につなげるため、ホームページを運営しています。 ホームページからの問い合わせにもつながっています(メール、電話等)。
	各種講座(点字講座)	町受託	平成29年度は、点字講座を開講しました(6月5日より毎週月曜日19時から。全20回)。受講生は4名で、全員が修了されました。
	福祉協力校支援	共同募金	「福祉協力校」として、希望する町内の学校へ助成金を配布しています。「ともに生きる配布事業」や「福祉教育推進会議」と連動しながら、子どもたちが福祉への理解を深めることを目的に実施しているものです。 平成29年度は、町内8校(小学校6校、中学校1校、高校1校)へ助成を行いました。
ボランティアセンター	子どもボランティア事業	共同募金	町内在住の小学生を対象に、子どもが福祉や地域に関心を持つきっかけづくりとして、学習の機会を設けています。平成29年度は、同年度7月に起こった九州北部豪雨を教訓に、防災福祉をテーマに企画を実施しました。 日程:平成30年3月27日(火) 対象:小学4~6年生 場所:午前…飯塚市防災センター 午後…鞍手町総合福祉センター学習室 講師:午前…飯塚市防災課職員 午後…小川和男氏・星本千代氏
	ボランティアニーズの受付・調整等コーディネート	共同募金	住民や各福祉団体の依頼によって、町内や高校・専門学校等へのボランティア募集や関係機関との連絡調整を行っています。 また、ボランティア活動保険等加入手続きを行いました。
	災害ボランティアセンター	社協	平成26年度中に鞍手町と災害時協定を締結したことを受け、鞍手町災害ボランティアセンター運営マニュアルの精査等を進めます。 平成29年度は、7月に起きた九州北部豪雨に伴い開設された、現地の災害ボランティアセンターへ当会職員を派遣しています(朝倉市)。 延べ派遣日数:32日 また、直轄エリア社協連絡協議会主催の研修へ職員を24名(会長含む)参加させました。 ※開催日程等詳細は、直轄エリア社協の項を参照。
	福祉用具・レクリエーション用具の貸出	社協	住民への車いすの貸出、福祉教育の一環として各学校へ点字盤・アイマスク・白杖等の福祉機器の貸出を行いました。また、サロン活動等へのレクリエーション用具の貸出も行いました。 ※詳細は別紙1

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
地域福祉推進部門		鞍手町支え合い推進員養成事業	社協	ケアシステムにおける第3層で、専門職と一緒に課題解決にあたる住民ボランティアの養成を行います。 平成29年度は、協議体設置と合わせて、町内1地区でボランティア団体が立ち上がる支援を行いました。
		ボランティア団体支援・助成	共同募金	朗読活動、手話・点字活動、高齢者支援活動を実施するボランティア団体に対して、年間活動費の一部を助成しました。また、活動費支援だけでなく、活動に関する相談・支援も行っています。 【助成団体】 ・朗読サークルこだまの会 ・点字サークルさつき ・鞍手手話の会「六岳」 ・鞍手・童謡唱歌の会 ・六田川をきれいで水害のない川にする会 ・NPO法人鞍手町ボランティア連絡協議会
小地域福祉活動		各サロン活動支援事業	共同募金・社協	町内では、行政区単位に地域高齢者の「生きがい作りや安否確認等」を目的としたサロン活動が行われています。当協議会では、住民自らのサロン活動の支援や設置推進をはかるため、次の事業を展開しました。 【サロン活動の概要】 ・平成29年度登録箇所数 19ヶ所 ※当町は42行政区・区外10 【主な事業】 ○町内サロン活動支援 ○鞍手町「ふれあい・いきいきサロン」連絡会 ○平成29年度サロン・健康隊のつどい ○平成29年度サロン・健康隊合同セミナー ○くらて健康隊(サロン活動推進員)活動支援 ○平成29年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー(県社協主催)への参加 ※詳細は別紙2-1、2-2
			社協	平成21年度より子育てサロンが発足しました。平成29年度も引き続き、広報や連絡調整等による運営支援や協力を行いました。
			共同募金	障がいのある方やその家族、また、地域の方々が気軽に集まり同じ時間を過ごす場づくりを関係団体とともに進めています。主に、ふうせんバレー・卓球・バドミントン・談話を通して、余暇活動を実施しています。 【事業概要】 ・開催日：偶数月の第1日曜日(1回は中止) ・会場：ふれあい棟アリーナ ・参加者数：延べ188名 ※詳細は別紙3

事業	事業名	財源(運営方法)	内容
	支え合いマップ作り事業	社協	誰もが安心して豊かに暮らせる町づくりを進めるため、支え合いマップ作りを実施しています。 平成29年度より当会職員が、全国支え合いマップネットワークの北部九州ブロック担当に指名されたため、木原氏主催の研修会に出席しています。 ・日程:平成29年9月29日 また、宗像市自由ヶ丘より視察研修を受け入れました。 ・日程:平成29年11月15日
広域的活動支援	地域住民のための屋外掲示板等設置事業	共同募金	赤い羽根共同募金の配分金により、希望地域へ屋外掲示板等を設置しています。募集は随時行っています。 平成29年度は、室木区へ屋外掲示板を1基設置しました。
	各団体への助成金事業	共同募金	各団体からの申請により、内容を精査した上で、年間活動費の一部を助成しています。 【助成団体】 ・老人クラブ連合会 ・各障がい児者団体 ・鞍手町子ども会連絡協議会
	【新規】鞍手町社会福祉法人連携会議	社協	社会福祉法改正による、社会福祉法人の地域貢献事業の明記を受け、町内社会福祉法人が連携し、一体的に事業展開するための連絡会を設置しました。 平成29年度は、事務局を当会が担い、立ち上げのための会議と、定例会を1回実施しました。
	福岡県地域福祉活動職員連絡会	社協	同会は、県内地域福祉担当職員の連絡会で、様々な研修や会議の開催を通して、各市区町村社協の活動充実や推進、連携の強化を図っています。本会より職員1名が幹事として参加しています。 ・役員会 10回、研修会 6回
	筑豊ブロック直轄エリア社協連絡協議会	社協	平成29年度は本会が直轄エリアの事務局を担っています。2月28日に、「災害時における社協の果たすべき役割とは」をテーマに、朝倉市災害ボランティアセンター設置運営の中心を担った大刀洗町社協の池松氏を講師にお招きし、研修を実施しました。 ・参加者数:24名
地域福祉総合計画関連事業	【新規】生活支援体制整備事業	町受託	介護保険制度改正に伴い、各市町村で生活支援体制整備事業を行うことが示されました。本町においては、当会が受託し、実施することが決まりました。 平成29年度は、中山北区をモデル地区とし、ワークショップを3回実施し、住民に支え合いの重要性を理解していただくとともに、区の役員との話し合いを重ね、福祉推進ボランティアの組織化に至りました。

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
個別支援・サービス提供部門	サービス提供	移送サービス事業	社協	障がいのある方等で、公共交通機関での外出が困難な方への外出支援を実施しています。 平成29年度は、年間270件の利用があり、新規申請も9件ありました。継続利用件数の多い、地域ニーズの高い事業だといえます。 ※詳細は別紙4
		食の自立支援サービス	町受託	おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者世帯のみの世帯又はこれに準ずる世帯等で調理が困難な高齢者等に対して、毎週火曜日と木曜日の夕食を業者に配布してもらい、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行いました(事業は、お弁当のサンコーへ委託。利用者負担金は一食300円)。 ※詳細は別紙5
		高齢者福祉給食サービス事業	共同募金	70歳以上の独居高齢者並びに高齢者世帯等で支援を必要とされる方へお弁当をお届けしています。民生委員・ボランティアの協力で、毎週水曜日の昼に訪問し、安否確認を行いました。 ※詳細は別紙6
	生活困窮者支援事業	生活福祉資金貸付の相談・受付業務	県社協受託	低所得者、障がい者または高齢者に対し、自立と安定した生活を送れるようにすることを目的とした資金貸付制度です。運営主体は、福岡県社会福祉協議会で、当会は、貸付相談受付、県社協への申請手続き及び償還中の方への償還通知等各書類の送付を行いました。 ※詳細は別紙7
		生活福祉資金一時生活資金貸付事業	社協	生活保護法に基づく保護の申請を行い、扶助費が給付されるまでの生活に支障の恐れがある方に対して、一時的に貸付を行うことにより、安定した生活が送れるように支援します。 平成29年度の申請件数は1件でした。
		【新規】福岡ライフレスキュー事業	社協	平成27年度末に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」を実施することが責務として規定されました。福岡県において、県内の社会福祉法人が団結し、既存制度では解決できない生活困窮等の課題に対して、各法人に配置されたサポーターがそれぞれの専門性や資源を活かして相談・支援を行うことを目的とした事業です。 当会でも、この事業に参加し、平成29年度は1件の利用がありました。

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
	権利擁護事業	日常生活自立支援事業	県社協受託	認知症等により判断能力が不十分な方(日常生活に困っている方)に対して、福祉サービスの利用や日常の金銭管理、書類等(預貯金・印鑑・権利証等)の保管を実施しています。 平成29年度現在では、8名(認知症等:3名、知的障害:3名、精神障害:2名)の方が利用しています。
各種相談事業		社協	総合相談:各制度の利用に至らない「制度の狭間」にある相談者に対し、相談支援を実施することを目的としています。 【相談人数】 ・7名	
			法律相談:毎月10日に西村弁護士による無料法律相談を行っています。 ※詳細は別紙8	
				心配ごと相談:毎月25日に行政相談委員・人権擁護委員による無料の心配ごと相談を行っています。 ※詳細は別紙9
指定管理部門	総合福祉センター指定管理	総合福祉センターくらの郷管理事業	町受託	総合福祉センターの管理を行っています。 ※詳細は別紙10-1、10-2、10-3、10-4
その他	共同募金鞍手町支会			共同募金鞍手町支会の事務を行っています。 ※詳細は別紙11
	老人クラブ連合会事務局			鞍手町老人クラブ連合会の事務局を運営しています。